



動物検疫所からの 重要なお知らせ

違法に畜産物を持ち込んだ場合は、
3年以下の懲役又は最高300万円の罰金
が科せられます。

(法人の場合は、最高5,000万円)

- ◆ 国際郵便・宅配便で送る場合も同じです。
- ◆ 動物検疫所の職員は、荷物の中の肉製品などの畜産物の有無について検査を行います。
- ◆ 違法に持ち込まれた肉製品などの畜産物は、原則廃棄されます。
- ◆ 悪質な輸入事例については、警察に通報しています。
違法な肉製品などの畜産物の持ち込み等により、逮捕された人もいます。



NO MEAT/MEAT PRODUCTS



Animal Quarantine officer can inspect your international parcel and has the authority to dispose of smuggled meat or meat products.

VIOLATION WILL RESULT IN DISCIPLINARY ACTION

If you send meat or meat products from abroad by international parcel, consignee would be **fined up to 3 million yen for individuals / 50 million yen for businesses** or imprisoned up to 3 years

